



くらし 変える パートナー

大津市企業局

令和8年9月通常会議 施設常任委員会
所管事務調査 説明資料

水道事業の経営状況について

令和8年9月18日
企業局
企業戦略・危機対策室

目次

1 本市水道事業の経営見通しについて（中長期経営計画令和6年度改訂版）

- （1）人口減少下における本格的な更新・改良期へ
- （2）投資・財政計画が示す収支の悪化

2 経営努力の取組

- （1）経営努力の効果額サマリー
- （2）現行計画に掲げる収益向上・経費削減の取組
- （3）新たに検討する収益向上・経費削減の取組

3 今後の進め方

- （1）広報紙PipeLineや企業局ホームページを活用した情報発信
- （2）水道料金改定の時期の見極めと適切な方法の検討
- （3）【参考】他都市の水道料金の状況

1 本市水道事業の経営見通しについて

（中長期経営計画 令和6年度改訂版）

(1) 人口減少下における本格的な更新・改良期へ

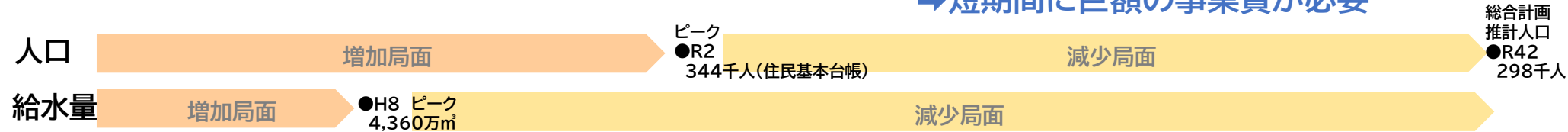
本市水道事業の建設改良事業の変遷について、特徴をイメージしやすいように、取組内容をもとに「拡張期」「中間期」「本格的な更新・改良期」としました。

【特徴】

拡張期：給水量増に伴う新規施設を整備、既存施設の機能増強。あわせて必要な更新・改良を行う。

本格的な更新・改良期：稼働中の既存施設の老朽化に伴い更新、古い施設の除却を行う。

→短期間に巨額の事業費が必要



【イメージ】

拡張期

昭和5年度～平成28年度

（主な取組）

昭和5年6月 給水開始。
以降、市域の拡大と市勢の発展とともに給水区域を拡大。

▼ 8次にわたる拡張事業
平成28年7月 第8次拡張変更事業で葛川簡易水道を統合し、終了。

中間期

平成29年度～令和10年度

（主な取組）

- ・施設の修繕、延命化
- ・老朽管路の布設替（基幹管路から）
- ・令和4年3月 比良浄水場廃止

本格的な更新・改良期

令和11年度～

（主な取組）

将来の真野、柳が崎、新瀬田の3つの浄水場を核とする強靱な水道システムの構築に向け、段階的な整備

- ・令和14年度 八屋戸浄水場廃止
- ・真野浄水場の耐震化
- ・膳所浄水場の規模の縮小
- ・老朽管路の布設替（本格化）

事象

1 本市水道事業の経営見通しについて

建設改良費は「拡張期」から「本格的な更新・改良期」に。今後、施設更新の本格化に伴い年70億円を超える年度も発生。物価上昇(建設工事費デフレーター)について、R2の100からR7は121.9へ上昇し事業費の増加に拍車をかけている。

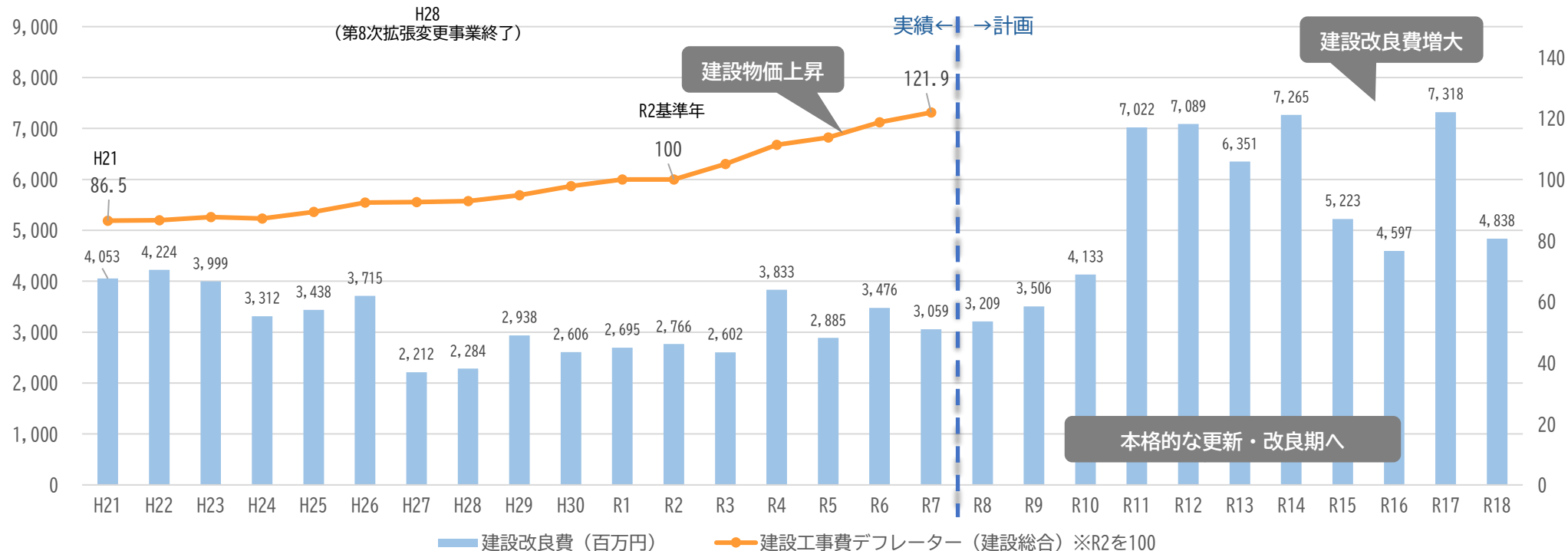
※中長期経営計画(R6改訂版)における建設改良費について、物価上昇を見込むことに代え設計額で算定している。これは計画改定時において「入札による事業費減少が、物価上昇による事業費増大を吸収できる」という考え方を採用したものであるが、近年急激な物価上昇が続いており事業費増が懸念される。

建設改良費（左軸）と建設物価（右軸）の推移

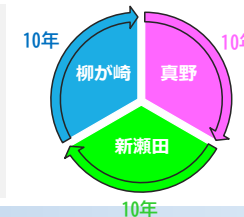
拡張期

中間期

本格的な更新・改良期



【考察】
建設改良費の増大は、本市水道事業の基幹施設である真野・柳が崎・新瀬田の3浄水場を核とする強靱な水道システムの構築に向けた計画的な更新投資によるもの。建設物価の上昇が事業費を押し上げており、料金収入が減少する中で財源の確保が課題となる。



大規模な更新を30年周期で行っていくため「まず真野、次は新瀬田、次は柳が崎」といったように浄水場の更新を途切れなく計画的に実施していく必要があります。

真野浄水場更新改良事業 10年間で222億円の大型投資

事象

令和17年度までの10年間で313億円の事業費が発生。物価上昇により事業費増が懸念される。

●事業名：真野浄水場更新改良及び水道施設運転維持管理事業
設計・施工・運転維持管理一括発注方式(DBO方式)

●事業契約締結日：令和7年12月24日

●事業期間

ア) 設計及び建設工事請負契約(R8. 4. 1～R18. 3. 31)

イ) 運転維持管理業務委託契約(R7. 12. 24～ R18. 3. 31)

●事業契約額：31,260,900千円(合計)

ア) 22,187,000千円

イ) 9,073,900千円

●受注者(受託者)

ア) フジタ・ウエスコ・西日本技術コンサルタント・
メタウォーター共同企業体

イ) ウォーターエージェンシー・日吉・
メタウォーター共同企業体

※本事業の事業費は、令和6年2月1日時点の官積算基準に基づき算出しています。
物価スライドについて、選定期間から事業開始までの上昇分は本市が負担、以降の
上昇分は事業契約書に基づき上昇程度に応じて増額を要します。

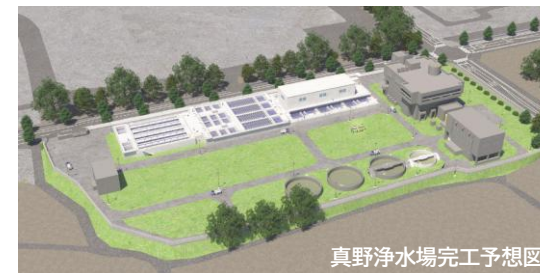
●事業内容

ア) 真野浄水場、仰木低区配水池及び真野低区配水池の更新改良

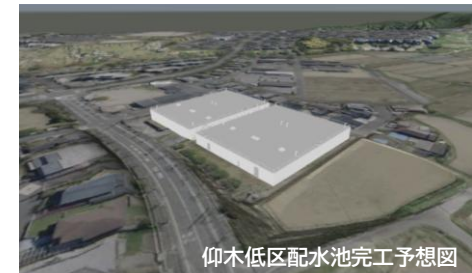
イ) 大津市内一円の浄水場、配水池、加圧施設等の運転維持管理

●設計及び建設工事の実施スケジュール

	R8年	R9年	R10年	R11年	R12年	R13年	R14年	R15年	R16年	R17年
設計	調査/設計									
真野浄水場			新水処理施設建設						耐震補強/既設撤去等	
仰木低区配水池			配水池(1号池)建設		既設撤去	配水池(2号池)建設				
真野低区配水池								耐震補強		



真野浄水場完工予想図



仰木低区配水池完工予想図

【考察】

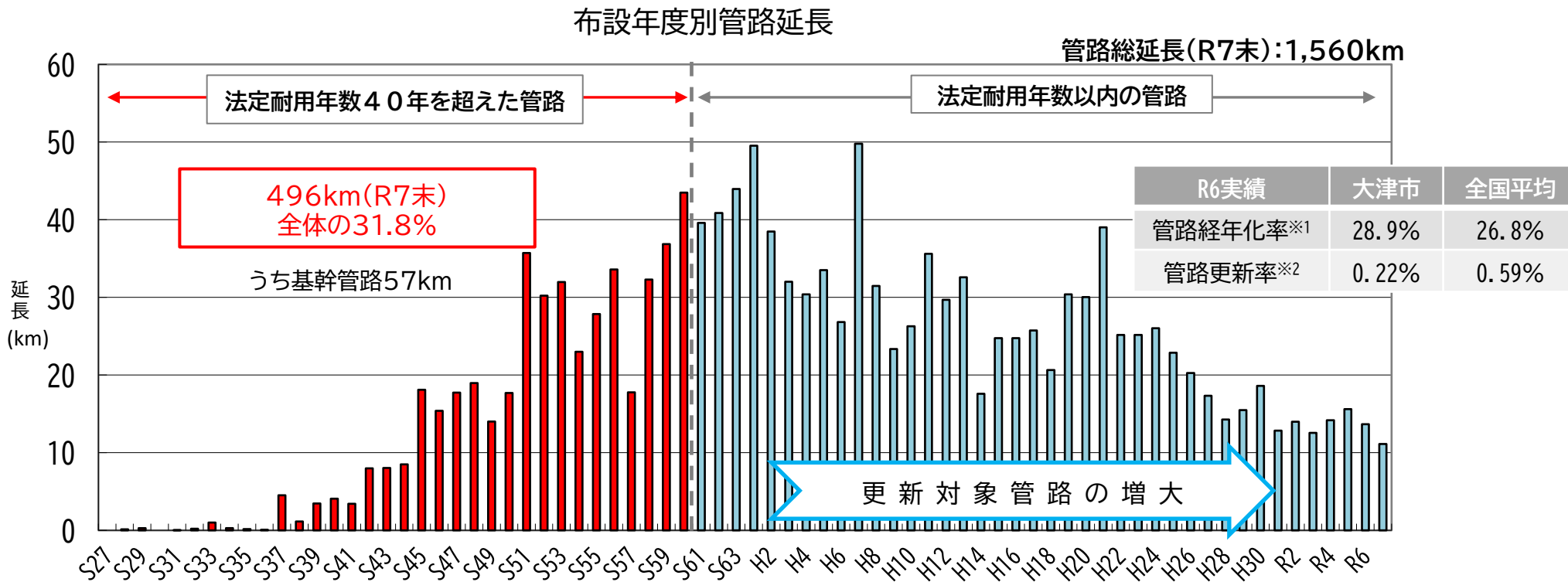
新たに水処理施設を建設するなど本格的な更新改良事業であるため、施設整備には多額の事業費を要する。

水道管路の老朽化 法定耐用年数を超過した管路は496kmに

1 本市水道事業の経営見通しについて

事象

全管路1,560km(令和7年度時点)のうち、法定耐用年数超過した管路は**496km**に。
 令和7年度末の管路経年化率※1 は**31.8%**で急速に上昇。(令和6年度末時点28.9%、令和元年度末時点19.5%)
 これは全国平均26.8%(令和6年度末)を上回っている。管路更新率※2 0.22%は全国平均未滿。(令和6年度末)



【考察】

現在は、災害・事故発生時に影響が大きい重要管路から優先して更新(耐震化)に取り組んでいる。
 今後は昭和60年代以降の管路が一斉に更新期を迎え、更新の加速が急務。

※1 管路経年化率(%)=(法定耐用年数を超えている管路延長/管路総延長)×100 ※2 管路更新率(%)=(更新された管路延長/管路総延長)×100

(2)投資・財政計画が示す収支の悪化

(単位：百万円)

【141～144頁抜粋】		前期				中期				後期			
		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
収 益 的 収 支	営 業 収 益	5,961	5,947	5,959	5,938	5,933	5,928	5,934	5,908	5,898	5,888	5,893	5,862
	料 金 収 入	5,883	5,868	5,880	5,859	5,854	5,849	5,855	5,829	5,819	5,809	5,814	5,783
	受 託 工 事 収 益	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21
	そ の 他 収 益	57	58	58	58	58	58	58	58	58	58	58	58
	営 業 外 収 益	1,080	1,019	1,006	1,014	1,003	1,021	1,028	1,001	929	749	662	614
	他 会 計 繰 入 金	18	15	15	14	13	13	12	11	11	10	10	9
	長 期 前 受 金 戻 入	724	658	658	659	661	663	663	620	562	402	305	271
	そ の 他 収 入	338	346	333	341	329	345	353	370	356	337	347	334
	収 入 計	7,041	6,966	6,965	6,952	6,936	6,949	6,962	6,909	6,827	6,637	6,555	6,476
	営 業 費 用	6,685	6,609	6,586	6,461	6,478	6,582	6,599	6,509	7,155	7,112	6,756	7,062
収 支	職 員 給 与 費	629	682	658	679	671	700	693	709	705	705	705	705
	経 営 費	3,187	3,038	3,020	2,912	2,923	3,005	2,994	2,971	3,484	3,637	3,334	3,153
	うち除却費（現金支出あり）	202	125	150	74	73	76	186	95	465	613	205	201
	うち除却損（現金支出なし）	240	145	101	81	80	89	85	130	217	231	345	285
	減 価 償 却 費	2,869	2,889	2,908	2,870	2,884	2,877	2,912	2,829	2,966	2,770	2,717	3,204
	営 業 外 費 用	313	301	285	291	284	314	359	393	411	421	451	483
	支 払 利 息	230	232	230	226	228	259	289	312	339	366	386	427
	そ の 他 収 入	83	69	55	65	56	55	70	81	72	55	65	56
	支 出 計	6,998	6,910	6,871	6,752	6,762	6,896	6,958	6,902	7,566	7,533	7,207	7,545
	経 常 損 益	43	56	94	200	174	53	4	7	△ 739	△ 896	△ 652	△ 1,069
収 支	特 別 損 失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 失	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当 年 度 純 利 益 （ 又 は 純 損 失 ）		41	56	94	200	174	53	4	7	△ 739	△ 896	△ 652	△ 1,069
現 預 金 残 高		3,320	3,511	3,686	3,808	5,285	6,008	6,519	6,928	6,454	5,834	6,437	5,370

ポイント①
料金収入の減少

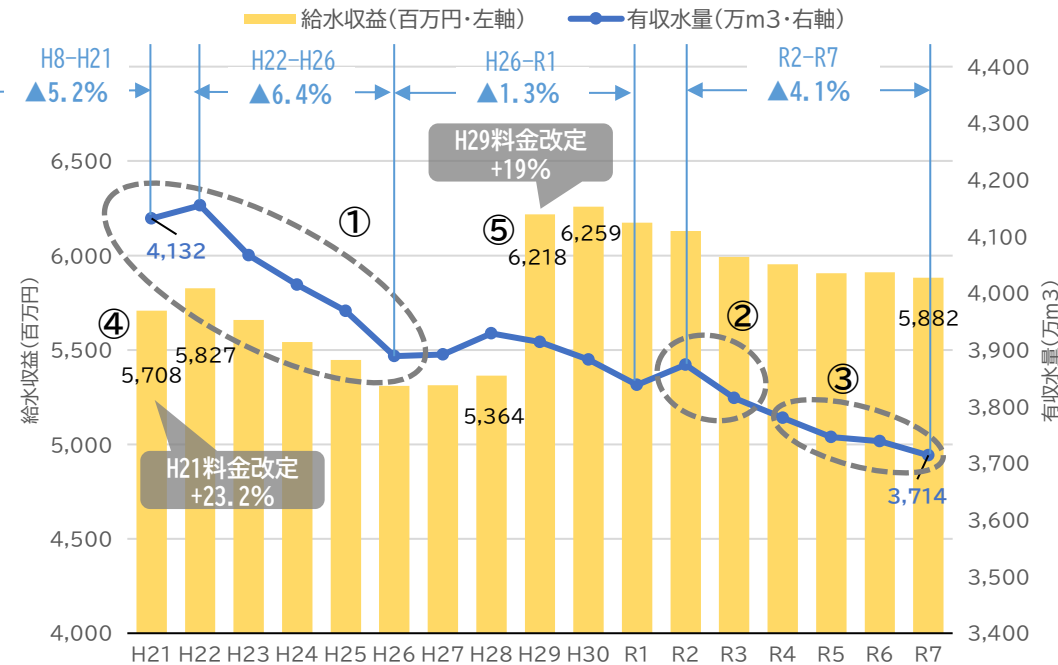
ポイント③
急激な赤字発生

ポイント②
企業債発行による現金の確保

【141～144頁抜粋】		前期				中期				後期			
		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
資 本 的 収 支	企 業 債	1,657	1,529	1,609	1,930	4,828	4,852	4,764	5,510	4,350	3,747	6,437	3,923
	他 会 計 出 資 金	75	39	57	248	778	895	545	521	116	195	356	155
	他 会 計 負 担 金	16	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	国（都道府県）補助金	13	0	11	22	57	55	0	0	27	36	57	0
	工 事 負 担 金	59	90	90	90	90	90	38	38	38	38	38	38
	収 入 計	1,820	1,668	1,777	2,300	5,763	5,902	5,357	6,079	4,541	4,026	6,898	4,126
	建 設 改 良 費	3,164	3,209	3,506	4,133	7,022	7,089	6,351	7,265	5,223	4,597	7,318	4,838
	企 業 債 償 還 金	1,308	1,354	1,399	1,426	1,435	1,595	1,830	2,088	2,403	2,571	2,719	3,057
	支 出 計	4,472	4,563	4,905	5,559	8,457	8,684	8,181	9,353	7,626	7,168	10,037	7,895
	企 業 債 残 高 対 給 水 収 益 比 率（％）	283.8	287.5	290.5	300.1	358.3	414.3	464.0	524.8	559.2	580.4	643.8	662.2

ポイント① 料金収入の減少 ～水の需要は17年で10.1%減～

給水収益と有収水量の推移(H21～R7)



事象

有収水量 青の折れ線グラフ

H21の4,132万m³からR7の3,714万m³へ減少(▲10.1%)

- ①H21～H26:節水機器の普及に加え、大口需要家の地下水利用や施設稼働状況に伴い、強い減少傾向で推移。
- ②R2:コロナ禍による巣籠り需要や手洗いの励行で、一時的に増加。
- ③R3～R7:生活様式がコロナ禍前の減少傾向に戻るものの、節水機器の定着に伴い、傾きは緩やかに。

給水収益 黄色の棒グラフ

料金改定で階段状に上がり、その後は減少

- ④H21改定後 H22 5,827→H28 5,364 (▲463百万円)
 - ⑤H29改定後 H30 6,259→R7※ 5,882 (▲377百万円)
- ※R7の給水収益は、水道料金減免分79百万円(重点支援地方交付金)を戻した、5,882百万円で表示。

【考察】

水需要は17年間減少基調にある。平成21年度及び平成29年度の水道料金改定の効果は数年で需要減に打ち消され、収入は再び減少に転じている。

お客様(市民・事業者)がお使いいただく水量が減少傾向にあるなかでも、水道施設の安全・安定的な運営を維持していくためには、一定の料金収入が必要となる。お客様(市民・事業者)の過度な負担を抑制するため、本市は水量減少に合わせた施設の統廃合ほか経営努力に取り組む必要がある。

R7の供給単価158.38円に対し給水原価は156.71円と収支の余裕は乏しく、経営努力を継続しながら施設更新の財源を確保する必要がある。

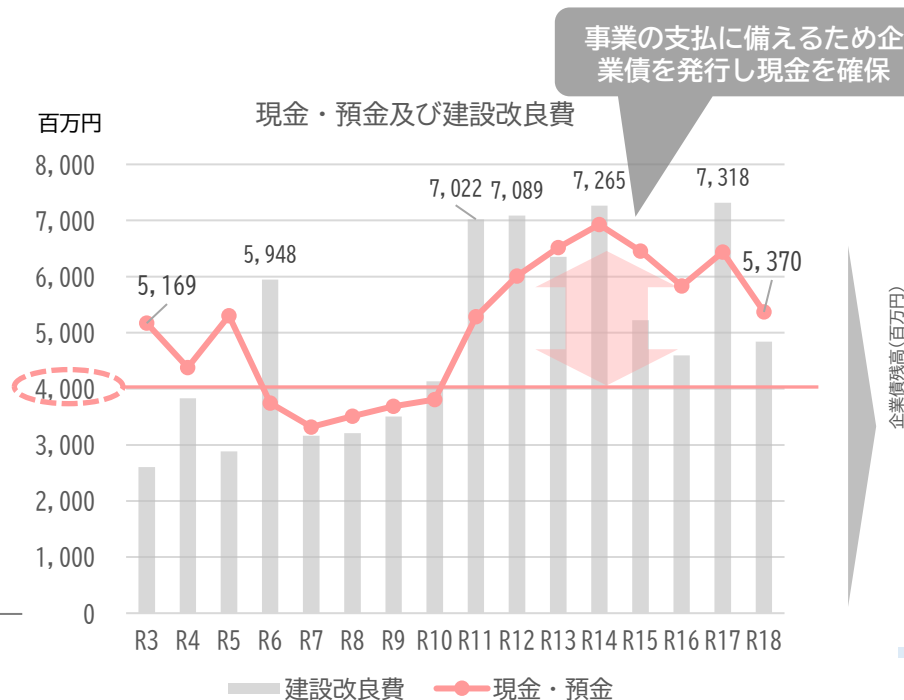
ポイント② 企業債の発行による現金の確保

事象

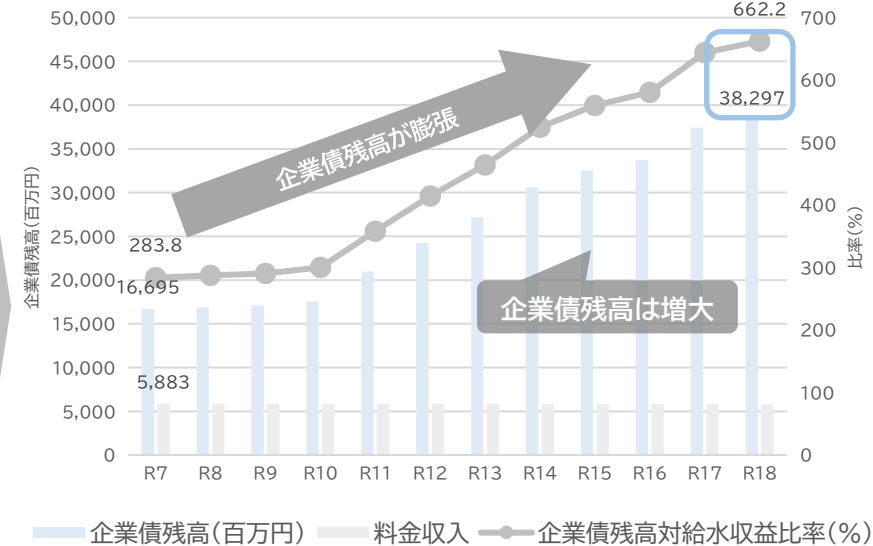
- ・運転資金及び災害時への備えのため現金保有目標は40億円と設定。施設整備に伴う事業費の支払が増加する計画後期は、企業債を発行し目標を上回って確保。
- ・令和18年度時点の企業債残高対給水収益比率は662.2%に及ぶ。

- ・安定した経営のための運転資金
- ・災害時無収入期間への対応
(月支払額4月分)

現金保有目標
40億円



企業債残高、料金収入、企業債残高対給水収益比率の推移



【考察】

お客様(市民・事業者)への当面の負担増を極力抑えるため、現金の確保に企業債を発行する計画であるが、結果として企業債残高対給水収益比率が662.2%に及ぶ見込みである。これは同規模類似団体の平均255.7%(R6決算統計)を大きく上回る水準である。施設整備には多額の事業費を要するため、財源確保が急務である。

ポイント③ 令和15年度から急激かつ大幅な赤字が見込まれる要因

事象

中長期経営計画では、人口減少などで給水収益が減少する中、本市水道事業の基幹施設である3浄水場を核とする強靱な水道システムを構築するために、企業債を発行することで、お客様（市民・事業者）の当面の負担増を極力抑える計画としている。

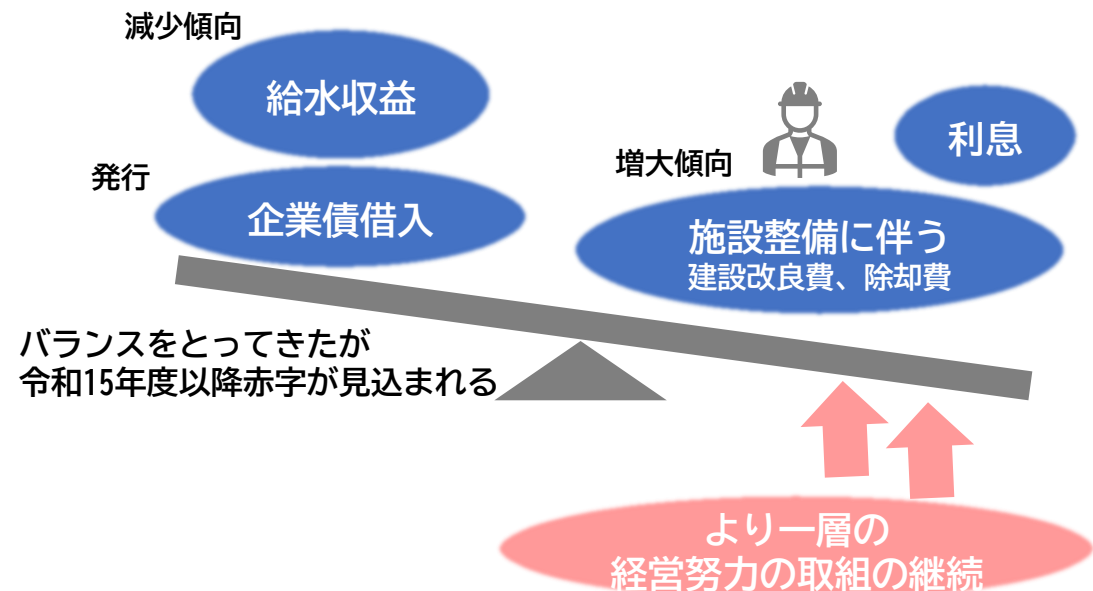
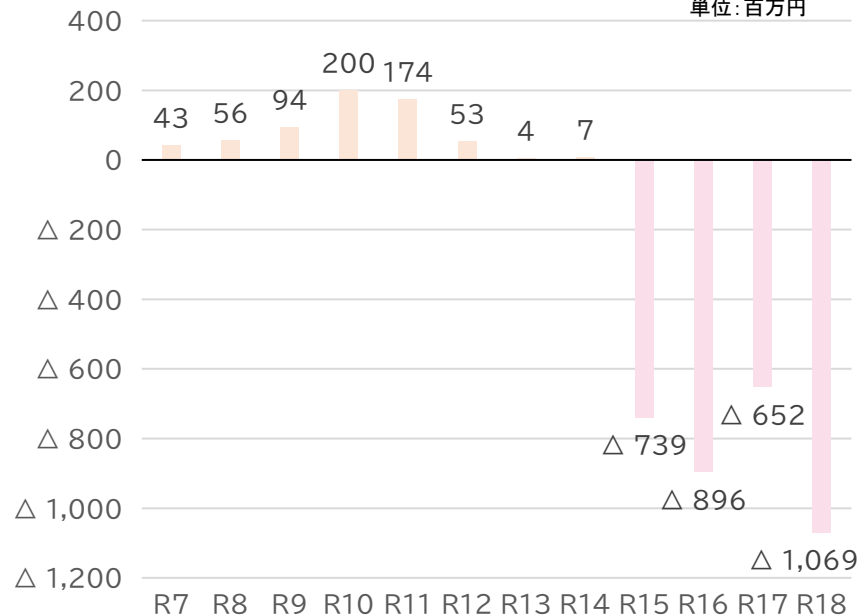
しかし、計画期間後期にかけて支払利息の増加や施設整備に伴う固定資産除却費が増加（本資料P8参照）することで、急激かつ大幅な赤字に転じることが見込まれる。

【考察】

施設整備には多額の事業費を要するため財源確保に努める一方で、より一層の経営努力を継続していく必要がある。

当年度純損益の推移（見込）

単位：百万円



2

経営努力の取組

(1) 経営努力の効果額サマリー

現行計画と新たな取組を合わせた想定最大効果額は計約137億円

ア 現行の経営計画に掲げる取組

・収益向上	計	50億円	} ➡計 114億円
・経費削減	計	64億円	

イ 新たに検討する取組

・収益向上	計	0.7億円	} ➡計23.7億円
・経費削減	計	23億円	

合計 想定最大効果額 約137億円 前期(R7-R10)約44億円 中・後期(R11-R18)約93億円
一方、計画後期(R15-R18)の純損失は4か年で約34億円。
経営努力を最大限見込んでもなお、料金改定の検討は避けられない。

(2) 現行計画に掲げる収益向上・経費削減の取組

ア 現行の経営計画に掲げる取組

収益（収入）の向上に資する主な取組

- ・保有資産の有効活用
- ・効率的な資金管理の実施
- ・水道料金の収納率の向上
- ・国庫補助金等の確保

想定最大効果額※

前期（R7-10）	18億円
中・後期（R11-18）	32億円
計	50億円

経費（支出）の削減に資する主な取組

- ・水道施設の規模の縮小（ダウンサイジング）による更新経費の削減
- ・水道管路の口径の適正化（ダウンサイジング）による更新経費の削減
- ・企業会計システムの共同化による更新及び維持管理経費の削減
- ・下水道・ガス工事との連携による更新経費の削減
- ・公用車両の管理に係るランニングコストの削減
- ・ICT技術を活用した業務効率化によるランニングコストの削減
- ・水道施設の省エネルギー化によるランニングコストの削減
- ・水道メーターの再利用によるランニングコストの削減
- ・漏水防止対策の実施によるランニングコストの削減

想定最大効果額※

前期（R7-10）	8億円
中・後期（R11-18）	56億円
計	64億円

※令和7年度から18年度までの最大の効果を見込んで試算した累計額

（３）新たに検討する収益向上・経費削減の取組

イ 新たに検討する取組

収益（収入）の向上に資する主な取組

- ・ 環境省補助金の確保
- ・ 講師謝礼や原稿料収入の獲得

想定最大効果額※

前期（R7-10） 0.6億円
 中・後期（R11-18） 0.1億円
 計0.7億円

経費（支出）の削減に資する主な取組

- ・ 広域連携の取組による経費削減
- ・ 機械・電気設備部品の再利用による経費削減
- ・ 水質検査備品の再利用による経費削減
- ・ 水道管仮設材料の再利用による経費削減
- ・ 債務負担行為の活用による工事費削減
- ・ 活性炭種類の変更による経費削減

想定最大効果額※

前期（R7-10） 1.8億円
 中・後期（R11-18） 5億円
 計2.3億円

※令和7年度から18年度までの最大の効果を見込んで試算した累計額

3 今後の進め方

(2) 水道料金改定の時期の見極めと適切な方法の検討

水道料金改定の時期や方法については、次のとおり検討を進めていく

ア 長期収支見通し(毎年度策定)による赤字発生年度の見極め

- ・ 物価高騰による事業費の動向※
 - ・ 経営努力の取組
- ➡反映して収支見通しの最新化

※建設改良費の算定について

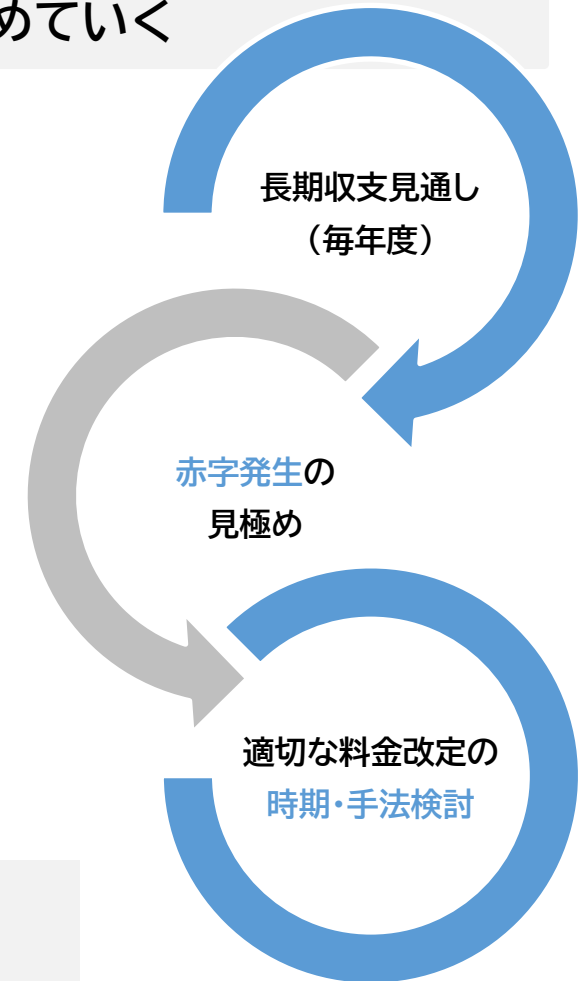
中長期経営計画(R6改訂版):設計額で算定(落札減で物価上昇を吸収する想定)

長期収支見通し(R8年度):最新の物価上昇を踏まえて再算定

イ 適切な料金改定の時期や方法の検討

- ・ 適切な改定期期(赤字発生前か後か)
- ・ 適切な改定手法(段階的に実施するか)

まずは可能な限りの経営努力に取り組んでいく。
あわせて水道料金改定の時期の見極めと適切な方法については、
他都市の事例を参考にしながら、引き続き検討を進めていく。



(3) 【参考】他都市の水道料金の状況

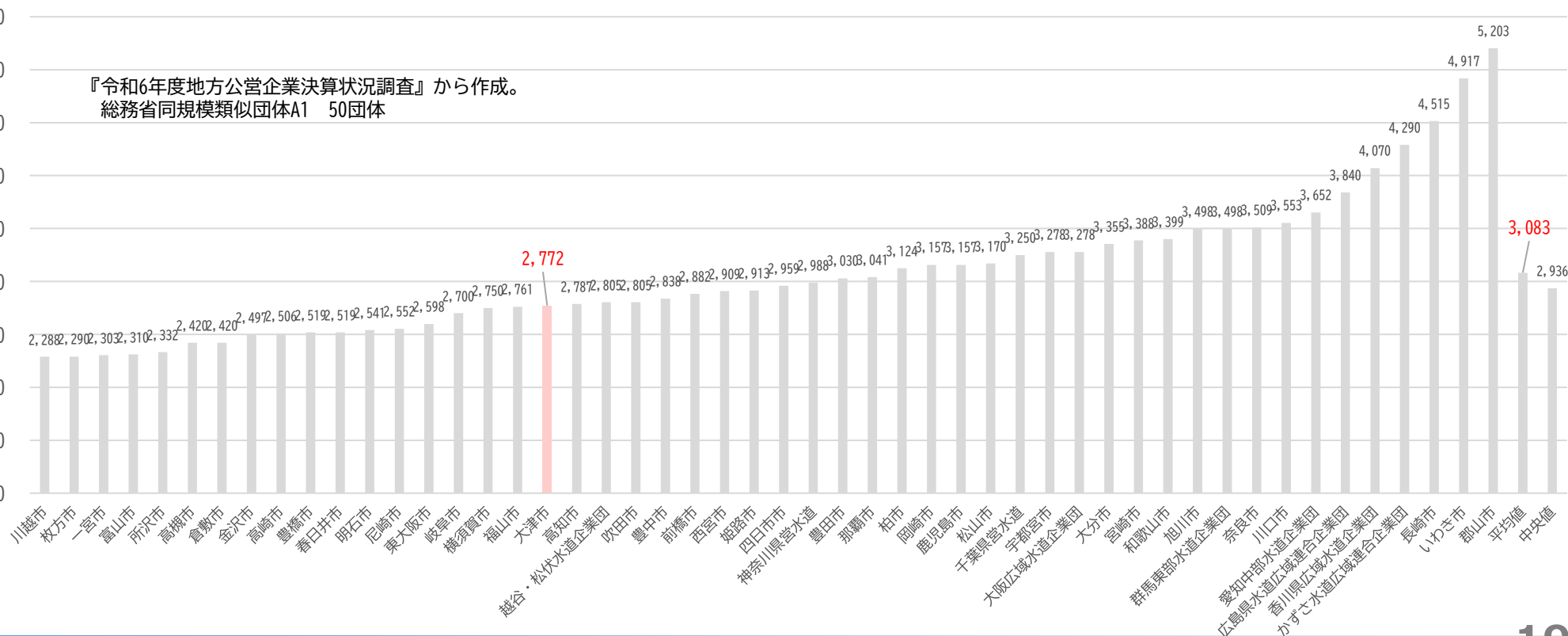
1か月20m³使用した場合の水道料金（口径20mm）について、本市は2,772円で、同規模類似団体※のなかでは比較的安い。

※給水形態及び給水人口規模が同等の50団体（総務省が設定）

単位：円

1か月20m³あたり料金（口径20mm）水道料金

『令和6年度地方公営企業決算状況調査』から作成。
総務省同規模類似団体A1 50団体



(まとめ)

現状

水需要の減少による収入減少、施設更新の本格化による投資は増大
収支はより厳しくなる見通し

- ・ 有収水量は17年で▲10.1%
- ・ 企業債残高は約2.3倍に膨張

➡中長期経営計画では
R15以降は赤字に転じる見込み

対応

あらゆる経営努力を継続していく

- ・ 想定最大効果額は計約137億円
- ・ 新たな取組も検討し実施していく

今後

安全・安心で持続可能な水道事業に

- ・ 長期収支見通し(毎年度)による赤字発生年度の見極め
- ・ 適切な水道料金改定の時期や方法を検討する